

監査報告書

2019年4月13日

特定非営利活動法人さいたま市学童保育の会
理事長 新井 淳 一 殿

監事 西 祥男



監事 矢部 真紀子



監事 高橋 広子



私たち監事は、2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の会計および業務の監査を行い、その結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧、また会計担当者からのヒアリングにより計算書類の正確性を検証した。
- (2) 業務監査について、理事会等事業運営に係る会議資料ならびに議事録を閲覧し、また理事から業務の報告を聴取することにより、業務執行の妥当性を検証した。

2. 監査の結果

- (1) 当事業年度に係る次の財務諸表および収支計算書は、当会の財産および収支の状況を正しく示しているものと認める。
 - ① 財産目録
 - ② 貸借対照表
 - ③ 損益計算書
 - ④ 総勘定元帳
 - ⑤ 通帳
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

2018 年度監査口頭所見

2019 年 4 月 13 日

特定非営利活動法人さいたま市学童保育の会
理事長 新井 淳 一 殿

監事 西 祥男



監事 矢部 真紀子



監事 高橋 広子



事業規模の状況としては、2018 年 4 月から保育対象児童数は 120 名増加し、2,036 名に、事業所数は 6 学童増加し、53 事業所となり、決算額は約 106 百万円増加し 760 百万円に拡大しています。理事会等事業運営に係る会議資料を閲覧し、子どもの健全育成ほか本会の事業目的の達成に貢献していることを確認しました。

当年度のトピックとしては、学童保育岡山県連協が獲得した助成金を活用して作業療法士によるコンサルを 3 学童で実施し、指導員の子どもへのかかわり方の改善に大変有意義であったことや職員の勤怠管理に iPad による自動集計システムを導入し、事務作業の省力化に有効であったことが報告されており、保育の質の向上や運営の効率化に向けて努力されていることを確認しました。

一方、学童運営については、学童数の増加に伴う理事会会場の確保や十分な協議機会の確保、あるいは慢性的な指導員不足などの課題を抱えており、協議形態の工夫や労働条件の改善等により解決に向けて努力されていますが、さらに、保育の充実に向けて、国の補助金のさいたま市への適用要請運動を推進するなど取り組みを強化されることを期待します。

以上